

予 算 決 算 委 員 会 会 議 録

1 日 時 令和2年9月16日(水曜日)

午前9時30分～午前11時21分

2 場 所 委員会室(議場)

3 出席委員 高木法生 委員長 村田弘司 副委員長
荒山光広 委員 山中佳子 委員
三好睦子 委員 岡山隆 委員
秋枝秀稔 委員 猶野智和 委員
坪井康男 委員 杉山武志 委員
藤井敏通 委員 岡村隆 委員
田原義寛 委員 山下安憲 委員
石井和幸 委員

4 欠席委員 なし

5 委員外出席議員

竹岡昌治 議長

6 出席した事務局職員

石田淳司 議会事務局長 阿武泰貴 議会事務局係長
篠田真理 議会事務局企画員

7 説明のため出席した者の職氏名

波佐間 敏 副市長 中本喜弘 教育長
田辺 剛 総務部長 藤澤和昭 総合政策部長
杉原功一 市民福祉部長 西田良平 建設農林部長
繁田 誠 観光商工部長 末岡竜夫 教育次長
八木下 理香子 教育委員会事務局長 竹内正夫 総務課長
佐々木 昭治 財政課長 中嶋一彦 税務課長
早田 忍 企画政策課長 福田泰嗣 地域振興課長
古屋敦子 生活環境課長 安永一男 健康増進課長
中村壽志 農林課長 千々松雅幸 観光振興課長
河村充展 教育総務課長 渡辺義征 学校教育課長

齊 藤 正 憲 生涯学習スポーツ推進課長 別 府 泰 孝 商工労働課主幹

8 会議の次第は次のとおりである。

午前9時30分開会

○委員長（高木法生君） 皆さん、おはようございます。ただいまより、予算決算委員会を開会いたします。

それでは、さきの本会議におきまして、本委員会に付託されました市長提出議案2件のうち、本会議初日に可決した議案を除く1件につきまして審査いたしたいと思っておりますので、御協力をよろしくお願い申し上げます。

議長報告等ございますか。

○議長（竹岡昌治君） ありません。

○委員長（高木法生君） それでは、議案第81号令和2年度美祢市一般会計補正予算（第8号）を議題といたします。執行部より説明を求めます。佐々木財政課長。

○財政課長（佐々木昭治君） それでは、発言の許可をいただきましたので、補正予算の御説明をする前に、9月8日の予算決算委員会において、藤井委員から提出の要望がありました、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金に係る予算の状況が分かる資料について御提示をさせていただきます。

簡単に御説明をいたします。

上から1といたしまして、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の美祢市への交付限度額をお示しております。

第1次分、第2次分を合わせて、本市への交付限度額は5億9,255万7,000円となっております。

続きまして、その下ですが、2といたしまして、一般会計補正予算（第7号）における新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の予算計上額等を記載しております。

歳入では、国庫支出金として、臨時交付金を3億2,655万6,000円追加し、歳出においては、これまで補正予算に計上いたしました新型コロナウイルス感染症対応事業の財源の組替えを行うとともに、補正予算（第7号）で新たに追加した事業を財源として、合計で臨時交付金を3億2,655万6,000円充当しております。

各事業の予算額と交付金充当額が一致していない場合がございますけれども、これは別に特別財源がある場合や予算額の中に対象外経費がある場合、また予算の執行状況などを踏まえて、臨時交付金を充当しておるためでございます。

なお、今後の執行状況に応じて、追加の補正予算を行うこととしております。

続きまして、2ページを御覧ください。

3では、本日御審議いただきます、一般会計補正予算（第8号）における新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の予算計上額等を記載しております。

歳入では、臨時交付金を1億272万2,000円追加し、歳出では、繰出金を含め5件の事業の財源として、臨時交付金を1億272万2,000円充当しております。

以上の結果、一番下になりますが、4といたしまして、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の留保額は1億6,327万9,000円となっております。

資料の説明は以上です。

○委員長（高木法生君） 引き続きお願いします。早田企画政策課長。

○企画政策課長（早田 忍君） それでは、歳出から御説明をいたします。

予算書14、15ページを御覧ください。

2款総務費・1項総務管理費・1目一般管理費、説明欄020国際交流推進事業におきまして、委託料108万円を減額しております。

これは、台湾南投県水里国民中学との国際交流事業におきまして、新型コロナウイルス感染症の影響により交流事業を中止した結果、委託料108万円を減額するものであります。

○委員長（高木法生君） 竹内総務課長。

○総務課長（竹内正夫君） 続きまして、説明欄021電算管理業務、電算システム改修委託料におきまして394万4,000円を追加しております。

これは、このたびマイナンバー法の改正があったことに伴い、国外転出者でもマイナンバーカードの利用が可能になる制度改正がございました。

これに対応するためには、住民基本台帳システムを改修する必要がありますが、このたび改修に関する仕様が国から示されたことから、電算システム改修委託料を追加するものでございます。

以上です。

○委員長（高木法生君） 福田地域振興課長。

○地域振興課長（福田泰嗣君） 続きまして、10目活性化対策費、説明欄010復帰センター共生推進事業について128万6,000円を減額するものです。

これは、美祢社会復帰促進センター主催で、市が共催として毎年5月に開催されております、豊田前愛のまごころ矯正展で、新型コロナウイルス感染症の感染拡大

防止の観点から、本年度の開催は中止とされる方針とされましたことから、矯正展関連予算について減額し、併せて歳入として、国庫補助金である地方創生推進交付金64万3,000円を減額するものであります。

次に、11目ふるさと創生事業費、説明欄001ふるさと人財育成事業について192万円を減額するものです。

これは、教育委員会所管で、毎年夏休みの期間を活用して実施されます中学生海外派遣事業が、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、本年度中止となったことに伴い、参加者の助成金分として計上しておりました予算を減額し、併せて歳入として、ふるさと人財育成基金繰入金を同額減額するものであります。

説明は以上です。

○委員長（高木法生君） 安永健康増進課長。

○健康増進課長（安永一男君） 続きまして、4款衛生費・1項保健衛生費・2目予防費、説明欄008みね健幸百寿プロジェクト推進事業の事業計画策定に625万2,000円を追加しております。

また、財源といたしましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生交付金を充てることとしております。

これは、山口県立大学との包括連携協定後の令和2年度中に、令和3年度からのプロジェクトの実施に向けまして現状を整理し、事業の戦略とアクションプランを策定するための経費でございます。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 古屋生活環境課長。

○生活環境課長（古屋敦子君） 続いて、同じく衛生費・2項清掃費・2目塵芥処理費であります。

リサイクルセンター管理運営事業において413万6,000円を追加しております。

これは、美祢市大嶺町にあります美祢市リサイクルセンターに設置しております、トラックスケールの更新工事を行うものであります。

リサイクルセンターのトラックスケールは、平成12年の施設供用開始以来、更新を行っておらず、20年が経過しており、設備全体の老朽化が著しく進んでいる状況です。

また、今定例会に議案を提出しておりますが、施設への持込手数料を来年4月に

変更する場合、現在のトラックスケールは機種が古く、対応できない設定となっております。このため、老朽化への対応と手数料金額の設定変更を行う必要があることから更新工事を行うものであります。

以上です。

○委員長（高木法生君） 中村農林課長。

○農林課長（中村壽志君） 16ページ、17ページをお開きください。

続きまして、6款農林費・1項農業費・3目農業振興費でございます。

説明欄008新規就農者支援対策事業につきまして133万5,000円を追加しております。

最初に、定着支援給付金といたしまして52万5,000円を減額しております。

これは、新規就農者を受け入れた法人に対し、3年間の定着支援給付金を支給する単独県費事業でございます。対象者7名のうちお二人が退職されたことにより、それに係る給付金を減額するものであります。

次に、その下、指導農家支援補助金といたしまして36万円を追加しております。

これは、現地就農体験者を受け入れた法人に対し、指導農家支援として月額6万円を助成する単独県費事業でございます。6か月分の所要額を追加するものであります。

また、その下、移住就農加速化事業補助金といたしまして150万円を追加しております。

これは、県外から本市に移住され、現地就農体験を行われる2名の方に対して、体験者の生活費として月12万5,000円を助成する単独県費事業でございます。6か月分の所要額を追加するものであります。

これらの財源といたしまして、2分の1の県支出金66万8,000円を追加しております。

次に、4目農地費でございます。

説明欄001農業生産基盤整備推進業務につきまして、普通旅費といたしまして39万4,000円を減額しております。

これは、中国四国管内の事業実施自治体により構成される協議会の、令和2年度総会を10月末に徳島県で行う予定にしておりましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、会長市である本市と引受市である徳島県那賀町との事前打合わ

せの中止及び総会は書面決議で実施することとしたため、それに係る旅費を減額するものであります。

続きまして、説明欄006団体営農地防災事業につきまして、資料等作成委託料といたしまして350万円を追加しております。

これは、ため池を改修する事業でございまして、秋芳町の白別当ため池の実施計画策定の委託料でございます。

このため池につきましては、防災重点ため池に指定されており、このたび地元関係者との調整が整ったことにより、美祢農林水産事務所に切開を要望した結果、早期着手の必要性が認められ、団体営農地防災事業の配分を受けたことによるものでございます。

財源といたしまして、国全額補助の県支出金350万円を追加しております。

次に、5目畜産業費でございます。

説明欄001畜産振興推進事業につきまして86万1,000円を減額しております。

これは、新型コロナウイルス感染症の影響により、共進会関連事業が中止になったことによるものであります。

最初に、11月に宮崎県で開催予定の全日本ホルスタイン共進会に係る旅費7万5,000円、及び3行目の全日本ホルスタイン共進会出品市町負担金43万6,000円を減額しております。

次に、2行目でございますが、8月中旬に開催する予定であった美祢畜産共進会への分担金といたしまして35万円を減額しております。

続きまして、2項林業費・4目林道費でございます。

説明欄002小規模林道事業につきまして、測量設計委託料といたしまして451万円を追加するものでございます。

これは、西厚保町の林道本久線1号橋補修設計業務の委託料でございます。

このたびの補正につきましては、県より小規模林道事業の追加配分希望の照会がございまして、老朽化が顕著でかつ生活道としての利用があり、早期の補修が必要である林道本久線1号橋の補修を要望した結果、小規模林道事業補助金の配分を受けたことによるものであります。

財源であります県45%補助による県支出金202万9,000円も追加しております。

続きまして、6目有害鳥獣対策事業費でございます。

説明欄006鳥獣害に強い集落づくり事業につきまして、鳥獣害に強い集落づくり事業補助金といたしまして92万3,000円を追加しております。

この事業は、集落営農法人等が所有する既設の侵入防止柵を補修・改修する単県事業でございます。このたびの補正につきましては、県より配分希望の照会がありまして、今年度初めに要望のあった秋芳町の2地区を要望した結果、鳥獣害に強い集落づくり事業補助金の配分を受けたことによるものでございます。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 千々松観光振興課長。

○観光振興課長（千々松雅幸君） 次に、18、19ページをお開き願います。

7款商工費・1項商工費・4目観光費になります。

まず、説明欄008域内交通充実・強化事業を256万円追加しております。

これは、一般社団法人美祢市観光協会が実施するレンタサイクル事業について補助するものであります。

サイクルスポーツは、コロナ禍にあつて密を避けることができるものであります。アフターコロナを見据え、様々な観光ニーズと志向に対応する観光ビジネスの展開を促進するため、電動マウンテンバイク6台等を購入するものであります。

次に、説明欄009スポーツイベント開催事業を1,109万6,000円減額しております。

まず、各種イベント開催のため必要となるアルコール消毒液等、消耗品費として12万6,000円、サーモグラフィーの購入費として庁用一般備品購入費用を27万8,000円それぞれ追加しております。

また、プロのサイクルロードレースである秋吉台カルストロードレースが、新型コロナウイルス感染症の拡大により中止が決定されたことに伴い、実行委員会の補助金600万円と総合サイクルイベント実行委員会負担金550万円を減額するものであります。

次に、説明欄015観光事業会計繰出金を9,337万2,000円追加しております。

これは、観光事業会計が実施する感染症対策事業に係る新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を繰り出すものであります。

なお、これらの財源についてであります。

まず、感染症対策に要する経費に充てるものとして、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を9,633万6,000円追加し、総合サイクルイベント実行委員

会負担金の減額に伴い、地方創生推進交付金を275万円減額しております。

差引きで、国庫支出金を9,358万6,000円追加しております。

また、秋吉台カルストロードレースに係る補助金の減額に伴い、県支出金を300万円減額しております。

以上になります。

○委員長（高木法生君） 中村農林課長。

○農林課長（中村壽志君） 続きまして、その下、7目六次産業化推進事業費でございます。

説明欄002ミネコレクション推進事業につきまして、特別旅費といたしまして16万6,000円を減額しております。

これは、台湾フード台北2020の旅費でございまして、新型コロナウイルス感染症の影響により今回の出張は見送ることといたしましたので、それに係る旅費を減額するものであります。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 別府商工労働課主幹。

○商工労働課主幹（別府泰孝君） 続きまして、同ページ、9目企業誘致等対策費です。

説明欄001企業誘致推進事業に、本社機能等移転促進事業費補助金として100万円を追加するものです。

これは、県外から美祢市内に本社機能を移転する企業に対して、移転する雇用者1人当たり、市が50万円を補助しようとするものです。市が補助金を支出することで、今後、県による同額の補助金も企業側が受けることができるということになっております。

以上です。

○委員長（高木法生君） 河村教育総務課長。

○教育総務課長（河村充展君） 続きまして、10款教育費・1項教育総務費・1目教育委員会費になります。

説明欄001教育委員会業務のうち、全国都市教育長協議会並びに研究大会負担金を10万円減額しております。

これは、協議会及び研究大会が、今年度、山口市で開催される予定でしたが、新

型コロナウイルス感染症の影響により、来年度に延期されることとなったことから減額するものであります。

続きまして、2目事務局費になります。

説明欄004事務局業務のうち、小中学校閉校記念事業補助金を50万円追加しております。

これは、今年度末に重安小学校が閉校となりますことから、重安小学校の閉校記念事業に対する補助金を交付するためのものです。

なお、重安小学校の閉校記念式典は、令和3年3月21日日曜日に開催する予定としております。

以上です。

○委員長（高木法生君） 渡辺学校教育課長。

○学校教育課長（渡辺義征君） 続きまして、3目指導費でございます。

説明欄001指導業務として27万円減額しております。

これは、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、8月に予定していました美祢市教育振興大会を中止したことにより、講師に係る経費を減額したものです。

続きまして、説明欄005MINEグローバル人財育成推進事業として63万4,000円減額しております。

これは、新型コロナウイルス感染症拡大により、例年実施しておりました中学生の海外派遣を中止したことにより、その経費を減額したものです。

この経費につきましては、ふるさと美祢応援基金繰入金を充当する予定としておりましたので、10ページ、11ページの下段になりますが、歳入についても同額を減額しております。

○委員長（高木法生君） 河村教育総務課長。

○教育総務課長（河村充展君） 続きまして、20ページ、21ページをお願いします。

ページ中段、2項小学校費・2目教育振興費になります。

説明欄001小学校情報化設備整備事業を558万1,000円減額しております。

これは、さきの6月議会において、GIGAスクール構想に係る1人1台端末に係る追加補正を行い、その後、8月臨時会において、端末購入に係る財産取得の議決を経て契約手続を行いました。今年度補正予算分について不用額が発生しましたことから、電算機器費を710万3,000円減額するものであります。

併せまして、消耗品費につきましては、当初全ての端末に保護カバーをつけた状態で購入する予定でしたが、保護カバーをつける端末対象を小学校1、2年生分のみ限定し購入することとしたため152万2,000円を追加するものであります。

以上です。

○委員長（高木法生君） 渡辺学校教育課長。

○学校教育課長（渡辺義征君） 同じく、説明欄008小学校音楽祭推進事業として70万3,000円を減額しております。

この経費は、10月27日に開催を予定していた小学校教育研究会主催の小学校音楽祭が新型コロナウイルス感染症拡大防止のために中止されたために、小学校教育研究会への委託料を減額したものです。

以上です。

○委員長（高木法生君） 河村教育総務課長。

○教育総務課長（河村充展君） 続きまして、3項中学校費・2目教育振興費になります。

説明欄001中学校情報化設備整備事業を338万3,000円減額しております。

これは、小学校費と同様に、今年度補正予算分について不用額が発生しましたことから、電算機器費を471万9,000円減額するものであります。

併せて、消耗品費につきましては、中学校の事業においては細かな計算を記録として記入することも多いことから、生徒全員分のタッチペンを購入するため152万2,000円を追加するものであります。

以上です。

○委員長（高木法生君） 渡辺学校教育課長。

○学校教育課長（渡辺義征君） 続きまして、説明欄007中学校体育振興事業として89万5,000円を減額しております。

これは、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、4月、5月、6月に予定しておりました中学校体育連盟の各種大会が中止になったことに伴い、中学校体育連盟の委託料の一部を減額するものです。

同じく、説明欄008中学校文化祭推進事業として95万8,000円を減額しております。

これは、11月5日に開催を予定していた中学校文化連盟主催の中学校文化祭が、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために中止されたために、中学校文化連盟へ

の委託料を全額減額したものです。

○委員長（高木法生君） 河村教育総務課長。

○教育総務課長（河村充展君） 先ほどの001中学校情報化設備整備事業のうち、消耗品費につきまして、私の説明で152万2,000円追加すると申しましたが、正しくは133万6,000円に追加となっております。訂正させていただきます。

○委員長（高木法生君） 斉藤生涯学習スポーツ推進課長。

○生涯学習スポーツ推進課長（斉藤正憲君） 続きまして、22ページを御覧ください。

5項社会教育費・1目社会教育総務費、説明欄011子ども交流事業として19万3,000円を減額しております。

これは、ヤングアメリカンズツアーとして6月に開催予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策により、ツアーが中止となったため減額するものです。

続きまして、同項3目図書館費、説明欄002図書館管理運営事業として23万4,000円を計上しています。

そのうち、75歳以上を対象に、郵送による図書の貸出しサービスとして、通信運搬費13万4,000円を追加するものです。

財源として、国庫支出金、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を追加しています。

また、匿名による寄附の申し出を受けましたので、美祢市図書館に図書を購入するため、備品購入費を10万円追加しております。

財源としては、寄附金を追加しています。

続きまして、同款・6項保健体育費・1目保健体育総務費、説明欄016市民ナイターソフトボール大会開催事業として20万円を減額しております。

これは、9月に開催予定でありましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策により中止としたため減額するものです。

以上で説明を終わります。

○委員長（高木法生君） 河村教育総務課長。

○教育総務課長（河村充展君） 続きまして、同項3目給食施設費になります。

説明欄002給食調理場管理運営事業において731万7,000円を減額しております。

これは、今年度、旧豊田前調理場の解体撤去工事を夏休み期間中に実施する予定

でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響により夏休みの短縮を余儀なくされ、工事期間を確保することが困難となりましたことから減額するものでございます。

歳出の説明は以上となります。

○委員長（高木法生君） 中嶋税務課長。

○税務課長（中嶋一彦君） 続きまして、歳入について御説明いたします。

8、9ページになります。

1款市税・2項固定資産税・1目固定資産税において、現年課税分の償却資産を4,497万5,000円追加するものであります。

償却資産につきましては、あらかじめ申告見込額を聞き取りし、当初予算編成の際に反映させておりますけれども、聞き取りの回答は任意であり、今回は課税標準額の把握ができなかった太陽光発電設備に係る償却資産があったため、追加の補正を行うものであります。

説明は以上です。

○委員長（高木法生君） 佐々木財政課長。

○財政課長（佐々木昭治君） 続きまして、その下ですが、10款地方特例交付金・1項地方特例交付金・1目地方特例交付金におきまして、交付額の決定に伴い、地方特例交付金を1,369万6,000円追加しております。

続きまして、その下ですが、11款地方交付税・1項地方交付税・1目地方交付税の説明欄を御覧ください。

交付額の決定に伴い、普通交付税を4億456万8,000円追加しております。

以上です。

○委員長（高木法生君） 竹内総務課長。

○総務課長（竹内正夫君） それでは、10ページ、11ページを御覧ください。

18款寄附金・1項寄附金・1目一般寄附金におきまして427万1,000円追加しております。

これは、本市の新型コロナウイルス感染症の対策や地域振興に広く役立てていただきたいと、市内外の事業所や個人の3団体2名から御寄附をいただきましたので、このたび追加させていただくものでございます。

以上です。

○委員長（高木法生君） 佐々木財政課長。

○財政課長（佐々木昭治君） 続きます、その下になりますが、19款繰入金・1項基金繰入金・1目財政調整基金繰入金におきまして、普通交付税や償却資産の追加、また、新型コロナウイルス感染症感染拡大による事業費の減額などの理由により、財政調整基金繰入金を4億8,089万4,000円減額しております。

以上です。

○委員長（高木法生君） 渡辺学校教育課長。

○学校教育課長（渡辺義征君） 12ページ、13ページをお開きください。

続きます、21款諸収入・5項雑入・3目雑入でございます。

10節教育雑入として、国からの学校臨時休業対策費補助金39万7,000円を繰入れさせていただきます。

この補助金は、新型コロナウイルス感染症対策として、児童生徒への感染リスクを避けるために、令和2年3月2日から3月26日までの期間、国の要請により実施しました市内小中学校の一斉臨時休業に伴って学校給食を中止したことから、経済的損失を受けられた市内給食食材納入業者に本市が補助した学校給食業務支援費補助金に対して、国の業務委託を受けた全国学校給食連合会を通して交付されたものです。

以上です。

○委員長（高木法生君） 佐々木財政課長。

○財政課長（佐々木昭治君） 続きます、一番下になりますが、22款市債・1項市債・9目臨時財政対策債におきまして、発行可能額の決定により臨時財政対策債を620万円減額しております。

次に、地方債の補正について御説明をいたします。

恐れ入ります、4ページを御覧ください。

臨時財政対策債の限度額を620万円減額し、3億5,380万円と変更しております。

以上で、議案第81号令和2年度美祢市一般会計補正予算（第8号）の説明を終わります。

○委員長（高木法生君） 説明が終わりました。本案に対する質疑を行います。質疑はございませんか。三好委員。

○委員（三好睦子君） お尋ねいたします。

15ページのみね健幸百寿プロジェクト推進事業では、8日の本会議でもお尋ねい

たしましたが、市と県立大の連携で市民の健康データの分析、また地域の課題を見つけて、効果的に健康福祉の対策の展開を図るということでした。

この協定の中には、看護師職や福祉職を対象にした研修会も開催されるようですが、これらの派遣料、旅費なども全て今後の活動の中に全て含まれているのでしょうか。

長いスパンになるとの市長の答弁でしたが、このあたりもお尋ねいたします。

○委員長（高木法生君） 安永健康増進課長。

○健康増進課長（安永一男君） それでは、三好委員の御質問にお答えいたします。

まず、看護、福祉関係の方も含まれるかということで、このプロジェクトにつきましては、庁内の横断的な連携、また看護・福祉を含めました医師会、社会福祉協議会並びに山口県立大学との連携が必要であると考えております。

また、今考えておりますのは、令和3年度から——3年度スパンで今計画を策定するように考えております。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） ほかにございませんか。藤井委員。

○委員（藤井敏通君） 3点ほど、お礼もありますけれども質問させていただきます。

まず最初に、佐々木財政課長、どうも本当にありがとうございました。先般、私のほうで質問した件につきまして的確な資料を出していただきまして、全体が幾らで、今まで幾ら使って、あと何ぼ残ってるっていうのが、これでよく分かりましたので、あと残り6,000万円、本当に有効に使えるように、いろいろ配慮していただければというふうに思います。どうもありがとうございました。

続きまして、2点ほどちょっと質問させてください。

1点目は、先ほど三好委員のほうからもございましたけれども、この百寿プロジェクト、県立大との包括的な契約というんですか、協定に基づいて、このたび補正で600万強、一応計上されてます。先ほどもありましたように、この百寿プロジェクトというのは長いスパンでという確かに話でございましたけれども、実際、今回第1回目として600万の予算というか、つけられてますけれども、今後、これがさらに3年なりのスパンで計画を立てられるということですが。

この包括的協定書というのは、もしこれが既にあって、具体的にどういうことをされるとかいうのがあるのであれば、ぜひ拝見したいなと思うんです。それがもし、

どこかにもう既に掲載されているということであれば、ちょっと私のほうの勉強不足なので教えていただいて、とにかく、このプロジェクトの全体像をまずしっかり分かるようにすべきだと思うんですね。

それで、トータルでどのぐらいのやっぱり予算で、それに対する、見込める効果というのが、どういうことをやろうとしているのをもっと明確にして、市民に分かるようにすべきじゃないかなと思うんで。

まず質問は、これが今回は600万円ですけれども、どのぐらいのスパンでの、何を具体的にやろうとする協定なのか。トータルで、今幾らぐらいの予算を考えられているのかということについてお聞きしたいなど。それとあと、その協定書そのものが公開されるものであるんだったら、ぜひそれを公開して見せてほしいということですが、これが1点目。

2点目なんですけど、これもちょっと私自身が公会計の仕組みをまだまだよく理解してないというところがあるかと思うんですけれども、観光費のところ、繰出金ということで6,300万円か——9,300万円だったですかね、あるんですけれども、このいわゆる観光事業費というか、事業費のほうから繰り出してくるという意味を、すみません、教えてください。

これは本当に、私自身が公会計を知らないもんですから——というか、もう無知をさらけ出しますけども、どういう意味なのか、事業費からこっちに繰り出してくるという意味ですね。この2点、よろしくお願いします。

○委員長（高木法生君） 早田企画政策課長。

○企画政策課長（早田 忍君） 藤井委員の御質問にお答えします。

協定内容等につきましては、本市のホームページのほうに掲載をしているところでございます。

協定につきましては公開はできますので、また資料としてお出しすることは可能だというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 安永健康増進課長。

○健康増進課長（安永一男君） 藤井委員の御質問にお答えいたします。

今、先ほど御質問にありました事業に——事業といいますか、包括協定につきましては、このプロジェクトにつきましては、健幸百寿と銘打っておりますように、

本市においては、健康寿命の延伸が最重要課題と認識しております。

それには、本市が保有しております医療、健康、介護等のデータの連結・分析による科学的根拠に基づくリスク測定を行いまして、若年世代から高齢世代をカバーいたしました健康教育や健康指導といった健康事業について、県立大学の協力の下、進めたいと考えております。

また、この健康リスク測定に加え、高齢世代における要介護状態に陥りやすいリスクについても測定を行いまして、より有効的、的確な保健事業と介護予防事業の一体的な実施も視野に入れております。

これ以上のことにつきましては、まだ特に内容を決めておりません。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 藤井委員。

○委員（藤井敏通君） ありがとうございます。

知りたかったのは、趣旨としては非常によく分かるんです。それを具体的にどうされるのかなど。

例えば健康のデータを取らんといかんと。例えば、若い人から、あるいは働き世代、お年寄りからと。そのデータを取るというふうなことを、例えば市立病院、美東病院、その辺に来られる患者のデータを取るというか、利用するのか、あるいはデータを取るために、広く市民全般にそういう健康診断みたいなものをやるかとか。

その辺は、今の安永課長のお話だと、まだ決まってないんで今から決めるということなんですけども、そういうことを決めるのが、今回のこの600万というか、この予算である、いわゆる計画をつくりますよという話がありましたけど、そういうことと理解してよろしいんでしょうか。

○委員長（高木法生君） 安永健康増進課長。

○健康増進課長（安永一男君） 今、御質問のありました内容につきましてお答えいたします。

今、藤井委員が――すみません、御質問のありました内容について、ほぼ内容につきましては同じ内容に近いものでございます。

また今後、この事業を進めていく中で、さらに具体的にどうするかというのを詰めていきたいと考えております。

それと、あとトータル予算につきましては、まだこの計画の中で、相手方、山口

県立大学の方とも協議を進める中で、事業費等を決めていきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） ほかにございませんか。坪井委員。ごめんなさい、千々松観光振興課長。

○観光振興課長（千々松雅幸君） 藤井委員の御質問にお答えいたします。

4目観光費におきまして、観光事業会計繰出金でございます。

観光事業会計でも、新型コロナウイルス感染症対策を実施しておりまして、これにつきましては、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金というものを充てることができます。

この交付金につきましては、一般会計全て含めて、美祢市として一括して国に申請し、一括して国から交付がされております。ですので、一旦それを一般会計が受け取ります。それを、その分で観光事業会計分を改めて繰り出していただく、こういう仕組みになっております。

説明は以上になります。

○委員長（高木法生君） よろしいですか。坪井委員。

○委員（坪井康男君） 小さな問題の質問です。

企業がほかのところから美祢市に本社機能を移転したら、補助金ですかね——が出るよという話なんです。

これは、県の補助金を踏まえているやに説明があったと思いますが、これ、今どきこんな本社機能の移転なんていうのあるんだろうかなと、ふと思いました。具体的なそういう事例があつてのことなのか、それとも何かほかのことでこういう予算が組まれたのか、その辺の経緯について御説明いただきたいのと。

例えば、美祢市に本社があつたのにほかのところに移ったら、ほかのところも同じような補助金をもらえるのか。何ていう——何か変な妄想をしましたんで、その辺のことと、それから、これ美祢市に本社を移転されたら補助金出しますよ、なんていうのをPRしないと全然分からんのではないかなという気がいたしました。

そこら辺のところ、何か質問がエグザクトじゃないんですが、説明してください。

○委員長（高木法生君） 繁田観光商工部長。

○観光商工部長（繁田 誠君） ただいまの坪井委員の御質問にお答えをいたします。

まず1点目の補助金を創設する経緯といいますか——なんですけども、これまで

山口県において——国の情勢としまして、首都圏から地方へという人の流れも当然ありますが、企業においても、その人口移動という観点、またはそういったいろんな面の安全性を踏まえて、地方へ移ることを国としても推進されていると感じております。

そういった意味で、山口県は、これまで東京圏からの本社機能の移転について補助をしておりましてけれども、東京圏にこだわらず、山口県外であれば、全てそういったことを補助しようという意向を持たれております。それに美祢市も応じまして、先んじてなんですけれども、市としても、このたび補助金を創設したということでございます。

2点目の、美祢市の本社が他県へ移動した場合どうなるかということなんですけれども、他の県においても、山口県同様に、この県外への本社機能の移転について補助金を、これからいろんな多くの県で設けられていくように、ネットの情報ではそうなっておりますので、言われますように、山口県や美祢市から本社機能が移転すれば、他県において補助金の対象になるものと考えております。

3点目のPRなんですけれども、さきの商工労働課としてのワーケーションであるとか、企業、個人の都市圏からの移動についての宣伝PRもありますけれども、これも当然、市としましてPRをかけてまいりますし、県も山口県へ本社機能に移転されませんかということで、同時にこれからPRをかけていかれますので、その中に当然、美祢市も含まれてまいるという二重でPRはかけていきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 坪井委員。

○委員（坪井康男君） 大変よく分かりました。

本来は、首都圏からこういう地方に本社機能に移転した場合には、あるいはそれを促進するために補助金出しますよと、とってもいいことだと思います。

実績ありますか。何だか見ますと、もう単なるお題目みたいな感じがしてしょうがないんですが、実績がありますかという質問です。

○委員長（高木法生君） 繁田観光商工部長。

○観光商工部長（繁田 誠君） 坪井委員の御質問にお答えをいたします。

実績はあるかということなんですけれども、今回、この補助金につきましては初めてつくるものがございます。

そういった意味で、これまで企業立地の関係で雇用奨励金というものがございましたけれども、このたびの本社機能の移転ということでございますので、この補助金を初めてつくるということは、実績とすればまだないということでございます。

しかしながら、工場が——本社の工場が移転してまいるということであれば大がかりなことなんですけれども、最近よく問い合わせがあるのが、IT関連の企業が美祿市に事務所を探しておるといような実績がございますので、もしも、それが本社として移転してくるのであれば、今後実績が発生する可能性もありますが、そうでなければ、まだまだ実績はないということになります。

以上です。

○委員長（高木法生君） ほかにはございませんか。杉山委員。

○委員（杉山武志君） 幾つかあるんですが、まず最初に、今の本社機能の移転の関係、東京から大きな会社が小豆島に本社移転しておりまして、コロナ対策でテレワークが進んだということと、観光事業への参入ということで、小豆島のほうに大きい会社が移転しております。そういう情報もありますので、ちょっとお知らせしておこうと思いました。

観光事業におきまして、観光事業会計繰出金9,300万円ぐらいあるんですけど、先ほど説明でコロナ対策というお話でした。端数までついておりますので、どういう積算でされたものか。

それと008、上に繰り上がるんですけど、自転車の購入費として256万円ということでおっしゃられたと思うんですけど、6台じゃあ256万円と、どういう計算をされているのかなという思いがしましたので、2点ちょっとお尋ねしたいと思います。

○委員長（高木法生君） 千々松観光振興課長。

○観光振興課長（千々松雅幸君） 杉山委員の御質問にお答えいたします。

まず、第1点目の観光事業会計繰出金9,337万2,000円の積算についてであります。項目はたくさんあるんですけども、主な経費について御説明を申し上げたいというふうに思います。

観光事業にとりましては、収益的収入として受け取ってる部分が3,238万9,000円であります。それにはマスク、あるいは消毒液、非接触型の体温計、サーモグラフィー、それからキャッシュレス用のもの、それから観光事業の運営改善事業としての1,500万円、それからアウトドアツーリズムを推進するための経費として1,256万

2,000円、こういったものがございます。

それから、4条資本的収入として受けている部分が6,098万3,000円ございます。

これは、観光事業の投資的経費の財源として充てるものでありまして、駐車場のゲート、自動ゲート化を1,650万円、トイレの改修経費、それからバスターミナル改修実施設計だとか、秋芳洞通路の改修実施設計、乗用草刈機の購入、そういった経費に充てるようにいたしております。

続きまして、サイクルツーリズムの積算の根拠でございます。

電動自転車——電動のマウンテンバイク、これ6台でございます。それと、それに伴いましてヘルメット、それから通信するためのイヤホン、そういったものであります。

自転車につきましては、電動自転車ということでありまして、1台当たり税抜きの37万円を見込んでおるものであります。

以上になります。

○委員長（高木法生君） よろしいですか。岡山委員。

○委員（岡山 隆君） それでは、教育費、社会教育費、22、23ページになりますけど、子ども交流事業ということで、ヤングアメリカンズ事業のこういった行事の中止に約190万円ですか。そして、さらにはMINEグローバル人財育成推進事業、中学生の海外派遣、これも中止ということで額が減額になっております。

コロナ禍でありますから、やむを得ない措置とは考えております。

結構大きな予算が今回出なかったということで減額。それに対して、中学生またはヤングアメリカンズ、小学生対象ですけれど、こういったところの行事がなかったということで、やっぱりそれなりの教育レベルというものが下がってくるのではないかと、このように思っております。

だからこそ、今回教育——社会教育費における減額に対しての、それに代わる行事をこの予算から見るとまだついてないみたいですから、その辺について、今後予算に入れていくかどうか、この辺についてどのような御所見でしょうか、お伺いします。

○委員長（高木法生君） 中本教育長。

○教育長（中本喜弘君） それでは、岡山委員の御質問にお答えをしたいと思います。

ヤングアメリカンズツアー並びに中学生の海外派遣につきましては、当然向こう

から海を渡ってくるということと、それからこちらから中学生を海外に派遣するというのでございますので、当然、一番のコロナ感染症防止対策ということで、中止せざるを得なかったということは御理解を賜りたいと思います。

グローバル人財とヤングアメリカンズ、両方とも英語教育の主たる事業だと思えますので、それに代わる形としては、まだ現在、改めて追加授業ということは考えておりませんが、既設の事業でありますMINE ENGLISH VILLAGE、ENGLISH CLUBなどを充実させて、英語教育の低下を招かないようにしっかりと進めてまいりたいというふうに考えております。

また今後、そうした形で新たに追加をしていくということであれば、予算の許せる範囲内で、また御提案をさせていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（高木法生君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 今後、このコロナ禍の中で、こういった形で、また来年もまだまだ対策——ワクチンがきちんと打てるようになればまたいいんでしょうけれども、そういった状況でない中であった場合、それならば2年連続というのは、ちょっときついものがありますので、その辺についてどうされるか。

せっかく今、美祿市にはALTが4名います。そういったところで、いろいろ集中的に、もうちょっと経費をかけても集中的に何か、夏休み期間とか冬休み期間に行っていくとか、いろいろ方法あると思いますけれども。

今後、コロナ禍の中で来年もどうか分からない。こういった中であって、その辺の方向性というものをきちんと示しておくことが重要と思っておりますので、その辺についてはいかがでございましょうか。

○委員長（高木法生君） 中本教育長。

○教育長（中本喜弘君） 岡山委員の御質問にお答えしたいと思います。

学力向上については、最優先課題として、美祿市の教育委員会のほうでも重点課題として取り組んでおるところでございます。

今年度こういう形で——昨年度末からこういう形で、コロナ感染症対策ということで、いろんな形で学校も新たな取組をしていかなければならない状況になりました。

その中で、一番これからの力になるというものは、議員の皆様方にも御承認いた

いただきましたGIGAスクール構想でございます。

ただいま、数学と算数について、先般8月末に導入ができました500台分について、中学校3年生、それから小学校6年生には既に個々配付をさせていただいております、経済産業省の補助事業に乗ったAIソフトを使った授業を今展開をしているところでございます。

それが今、きょうも午後からAIを使って授業を行っているんですけども、導入していただいた先生方、それから児童生徒の様子を見てみると、大変勉強になると、プラスになるというふうな御意見をたくさんいただいておりますので、来年度はそれを見越して、英語教育もAIソフトを実施できればというふうに思っておりますので、改めて、そうしたコロナ対策にも対応した形で、学校でも、家庭でも、子どもたちが取りこぼしのない形で、学力向上に頑張っていただけるような方策を考えていきたいと思っております。

また、コロナウイルス感染症対策における医療的な充実が図られれば、アメリカンズツアー、それから海外派遣についても、きちんとした形で開催をさせていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（高木法生君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） ありがとうございます。

方向性としては、そういった形が私はいいいんではないかと思っております。

今後、国際交流等でオーストラリアとか中学生が交流する場合に、まだ行けなかった、そういったときにせめてもの行く予定である高校ともオンラインで交流ができる、こういった、今までにないような対応をしっかりと、教育委員会としてもそれを推し進めていっていただきたいなど、そういうことを要望としてお願いをいたします。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） ここで、10時45分まで休憩をいたします。

午前10時30分休憩

午前10時45分再開

○委員長（高木法生君） 休憩前に引き続き、委員会を開きます。

ほかに質疑はございませんか。杉山委員。

○委員（杉山武志君） 10ページ、11ページになりましようか、寄附金のところをちよつとお尋ねしたいと思います。

先ほどお話を伺ったときに、3団体2名の方から寄附を頂いたということ、コロナにより経済が疲弊する中、大変ありがたい話だなと思いました。

もし、先方の了解が得られれば、得ることができればの話なんですけど、寄附をいただいた方への市の対応ですとか、市報に載せる予定があるとか、何か対応がありましたら教えていただけませんかでしょうか。

○委員長（高木法生君） 竹内総務課長。

○総務課長（竹内正夫君） ただいまの杉山委員の御質問にお答えしたいと思います。

寄附につきましては、3団体2名の方からということで、結構多額な額を頂いておりますが、そのうち2団体2名の方につきましては、申し出によりまして公表を控えていただきたいということですので、お話しはできないんですが、1団体につきましては、明治安田生命から21万2,300円ほど頂いております、これにつきましては、マスコミ公表で贈呈式を行いまして、市長から感謝の意を伝えておるところでございます。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 村田副委員長。

○副委員長（村田弘司君） 1点、御質問をさせていただきたいというふうに思います。

農業振興費、中村課長よろしいですかね。課長が説明されました移住就農加速化事業補助金150万円ありましたよね。説明の中で、2名の方に12万5,000円、毎月それぞれお支払いをして6か月ですか、半年ですね、お支払いをする補助金ですよという説明でした。

今、市内のどちらの農家も後継者不足ということもありまして、とても就農しておられる方が減ってきておって困っておられます。非常に素晴らしい事業だなというふうに思いました。単独県費補助事業であるという説明もあったかというふうに思います。

1つお伺いしたいのは、これが、今回初めて出た県費の補助事業であって、それを受ける形で、美祢市の農林課がこれに取り組もうとしておられるのが1つ。こ

れが継続的なことが見込まれるのか。

それと、2名というふうにおっしゃったけれども、農家とのマッチング、それはどういうふうにされるのか。

それと、この補助事業が終わったとき、6か月がたったときに、結局、非常にすばらしい農業就農加速化事業補助金になってますから、これが現実的に、本当に美祿市の農業の中に入ってきてもらえる形をつくっていくのが公費を使った補助事業だというふうに思ってますので、これが現実的なものになるのかどうか。その辺まで、どういう形でビジョンを持っておられるか、それをお伺いをしたいと思います。

いろいろ申し上げましたが、よろしく申し上げます。

○委員長（高木法生君） 中村農林課長。

○農林課長（中村壽志君） ただいまの村田副委員長の御質問にお答えいたします。

まず最初に、この事業、今回初めてかというところがございます。

これにつきましては、県外から移住して来られるということで、体験される事業はどうか分かりませんが、梨農家の若い方、あるいは夫婦で体験されるというようなことで、ちょっと人数的に今ちょっと把握はしていませんが、数名もう移住して、県外から来られて営農されてる状況が現在ございます。

続きまして、継続性があるかというところがございます。

これにつきましては、今美東のほうの法人の方に受け入れていただいておりますが、親切丁寧に、今、営農業務を受けられておりますので、体験されておりますので、継続性についても、今後、市も体験者と会話をしながら、なるべく営農が続けられるような施策を取りながらやってまいりたいと思っております。

3点目の農家とのマッチングということで、こちらも法人の近くにもう住まれておまして、法人のほうでどういった指導をされるかというところがあるかと思いますが、マッチングで、法人の方たち、あるいは周辺の人たちと一緒に営農できる体制をつくっておりますので、マッチングする方向で頑張っていきたいと思います。

体験後についてのことでございますけれども、ぜひ営農して続けていただきたいということから、次世代人材投資事業を活用して、準備型2年、そして開始型5年——最長ですが、その期間支援できるようなシステムもございます。

そういったことの事業を紹介しながら、ぜひとも営農していただくような方向で

指導なりしてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 村田副委員長。

○副委員長（村田弘司君） 中村課長、非常に分かりやすい回答をいただきましてありがとうございます。

それと、安心しましたのが、フォローアップといいますか、別段の事業でしょうけれども、2年なり5年なりの継続をさせるものもあるということで安心をいたしました。

それで、1つ確認をさせていただきたいんですが、今、梨農家にしろ、それから美東の営農法人のほうで就農しておられる方にしろ、いろんな思いとか感想とかあろうと思います。それらを、今、ネット情報社会ですから、いろんな形でそれを全国に発信をしていただいて、美祢で就農することがいかに素敵か、非常に懇切丁寧に教えていただいて、そして住みやすいところであるとか、そういうことを発信をしていただく仕組みをつくっておられると思いますけれども、もしなければ、そういうことを考えておられるかどうか、ちょっと確認をさせてください。

○委員長（高木法生君） 西田建設農林部長。

○建設農林部長（西田良平君） ただいまの村田副委員長の御質問にお答えいたします。

情報発信ということでございます。

さきの一般質問の中でも市長が申しましたとおり、いろいろな策を講じながら営農の継続、耕作放棄地の解消等も行っていかなければいけないということでございます。

その中で、市長のほうから、やはり美祢市に足りない1つとして情報発信、美祢の環境、景観あるいは農業のやり方といいますか、こういったようなところがいかによりよいものかということ、しっかりと情報発信するところが抜けてた部分もあるかと思うというふうに、市長のほうも言われておりました。

これにつきましては、現在、情報発信という観点からは、農業分野においては、事業——補助金等のメニュー発信をしておりますが、そういったような、今、村田副委員長言われましたような農業者の感想であったり、声というものについては発信をしておりませんので、そういう意味でも、今後そういう分野にもしっかりと積極

的に行っていきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（高木法生君） 村田副委員長。

○副委員長（村田弘司君） 西田部長ありがとうございました。

きょう、ちょうど国においては組閣の日ですよね。デジタル庁という新しいものもできると聞いております。

今、国自体もこういう形で動いてますので、美祢市は地方にある人口規模の小さな市ですけれども、ぜひとも、日本の先例をつくるぐらいの気持ちで取り組んでいていただきたいというふうに私は切に思っておりますので、これからもよろしくをお願いします。

以上です。

○委員長（高木法生君） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高木法生君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

それでは、本案に対する討論を行います。御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高木法生君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

それでは、これより議案第81号を採決いたします。本案について、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高木法生君） 全員異議なしと認めます。よって、議案第81号は原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、本会議で本委員会に付託されました議案1件についての審査を終了いたしました。

ここで、その他でございますが、執行部より発言の申し出がございますので、これを許します。末岡教育次長。

○教育次長（末岡竜夫君） 委員長から発言の許可が得られましたので、教育委員会事務局から、1点御報告をさせていただきます。

9月7日の台風10号によりまして、雨、風がかなり市内ずっとひどく、被害が幾つか出ております。その中でも1点、教育委員会の施設の中で、被害の少しひどか

ったところについて説明をさせていただきます。

嘉万公民館におきまして、屋上の防水シートの破損によりまして、2階、1階とも雨漏りがかなりありました。状況は公民館のほうから報告を受けておりまして、現在応急処置をしております。

雨が、今漏らない状況には一応応急処置としてなっておりますが、館内はまだ使えないという状況で、日頃、嘉万公民館をお使いの市民の皆様に対しましては御不便をかけておりますことを、ここでおわびを申し上げたいと思います。どうか御容赦願いたいと思います。

これからですが、どれぐらいの費用がかかるかというのを今積算中でございます。費用の額によっては、補正予算なりを確保しなければならないということもございまして、なるべく迅速に対処できるようにやっております。

どうしても、今まだ、どこがどういうふうに破損しているかというのは、はっきりとはまだ分かってない状況でございます。大急ぎでその辺を見極めまして、修繕をして使える状況に、一刻も早く使える状況にしたいと思っております。御理解をいただきますようよろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長（高木法生君） ほかにございませんか。秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） 今市内で、非常にウンカの被害がひどくなっているということでお尋ねをいたします。

昨日もテレビ見ましたら、すごいですね、あれは。テレビで言うておりましたけど、去年の100倍ぐらいウンカがおるといような、そういう話もしておられました。聞き間違いじゃないと思いますけど。

私も市内いろいろなところに行って聞いてみますと、農薬を6回やったとか、9回やったとかいうことを言われますけど、効いてないということをおっしゃって、市内大変——市内——県外もずっと調べますと、愛知県のほうまで被害とか何とか、そういう情報がありました。

それで、まだ刈り取りが終わってない段階で、被害状況というののもちょっとなかなか把握しにくいとは思いますが、把握しておられる現状をお聞きしたらというふうに思います。

○委員長（高木法生君） 中村農林課長。

○農林課長（中村壽志君） ただいまの秋枝委員の御質問にお答えいたします。被害状況についての御質問でございます。

現在、県内全域に水稻のトビイロウンカが大量に発生しております。これは、ウンカの飛来時期が早いこと、ウンカが別世代ごと長時間かけて飛来していること、高温少雨による寄生密度の高まりが要因と推測されております。

山口県病虫害防除所が8月24日から27日に実施した巡回調査では、発生圃場率85.9%、平年は31.7%であります。10株当たりの虫の数293.9頭、平年だと30.5頭だそうです——が確認され、過去38年で最も多い状況であるとのこととあります。

農業共済組合に被害状況を確認したところ、トビイロウンカの大量発生につきましては、農家から聞いて把握しておりますが、状況確認は刈取後の対応になるということをお聞きしております。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） ありがとうございます。

おおよそ分かりましたが、私、この件はもう激甚災害並みというふうに思っております。

田をいろいろ見てみますと、いろんな被害状況、まだら模様で全部被害というわけではございませんが、全部一面真っ茶色というところもありまして、私、これは今年だけじゃない、来年もかなという、こういう感じも受けております。

国の試算によりますと、水稻10アール当たり、大体経費が7万7,000円ぐらいというふうに出ておりまして、これは労務費が入ってないんですね。だから、農薬肥料とか減価償却も入っておるとは思いますけど。

それが、10アールで7万7,000円必要ということになると、来年、例えば小作を——小作の田をするかなという、こういう判断も出てくるというふうに思います。逆にいえば、もう作らんと草刈りだけしとったほうが、結局リスクが少ないんじゃないかという、こういう算段も成り立つんじゃないかというふうに思うんですね。

この辺で、あれですか、美祢の基幹産業というのは農業というふうに思っております、やはり、農地が荒れておるとするのは非常にまずいというふうに思っていますね。

野菜なんか作ってもあんまり面積いらんのですね。やはり土地利用型の米・麦・

大豆、あのあたりで耕作せんと、土地が要らんのですね。その辺で、麦もなかなかもう今消費——なかなか需要がわずか——小麦ほどはええということを聞いておりますが、なかなか難しいということで、やはり米かなというふうに思ってるんですが。

その辺であれですか、来年に向けて、例えば離農とか、いろんな形が出てくると思いますが、その辺をどういうふうに思っておられるか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（高木法生君） 西田建設農林部長。

○建設農林部長（西田良平君） ただいまの秋枝委員の御質問で、離農者が増えるんではなかろうかという御質問でございますが、市といたしましても、トビイロウンカ被害、これが今までに経験したことのないような状況にあるということで、大変危機感を感じているところでございます。

また、この被害によりまして、農業者の方々の営農意欲、モチベーションが低下していくのではないかとこのころは、十分懸念をしているところでございます。

現段階におきましては、明確な被害状況が把握できておりませんので、まずはしっかり、この状況を把握することが、まずは必要であるというふうに考えておりました。

これに並行いたしまして、市だけではなくて、県、JA、農業委員会、あるいは営農関係の関係者の方々と一丸となって、営農の維持、あるいは継続をしていただくための今後の対策等についても、どういうことが可能なのか、また、行政としても何ができるのかということを経営的にしっかりと協議をしていきたいというふうに考えております。

また、この被害というのが美祢市だけではなく山口県全体、先ほど委員言われましたように、県外にもかなり被害が及んでいるということでございます。

特に、山口県においても全てということの被害がありますので、行政間の中でも連絡・情報を取り合いながら、いろんな方策、施策等、アイデア等もいただければ、その辺の検討ということになろうかというふうに思っております。

とにかく来年度に向けてもう、これを何とか対策を取っていかないと、来年の営農ということにもかなり大きく影響を及ぼすと思いますので、その辺については、しっかりと協議のほうは、今からもう始めて継続していきたいというふうに思っ

おります。

以上です。

○委員長（高木法生君） 秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） ありがとうございます。

まだ、被害状況が最終把握ができてない段階で、じゃあ来年の対策というのはなかなか難しいとは思いますが、県も国も、このままじゃあおっちゃあないと思います。何か対策は出してくると思いますので、ぜひとも市としても前へ向いた対策、もう土地が荒れるかもしれないということを考えると、非常に危機感を持っております。

ぜひとも来年に向けて、今年もですけど、対策をひとつお願いしたいがということで、その辺はあれですか、ちょうどきょう副市長がおられますけど、何かお考えがあれば伺いたいというふうに思います。

○委員長（高木法生君） 波佐間副市長。

○副市長（波佐間 敏君） 秋枝委員の御質問にお答えしたいと思います。

本来でありましたら、この9月は実りの秋といえますか、収穫の秋で、豊かに実った稲穂が黄金色に光輝いているっていう水田風景を想像するわけですけど、残念ながら、本年はウンカの大量発生によりまして、水稻は無残な姿に今はなっております。

そのことにつきましては、私も大変心を痛めている状況でありますけれど、ましてや農業経営者の皆様の御心中を察するに、余りあるものがあるというふうに感じております。

こうした状況の中で、農業経営者の皆様の経営意欲の低下ということが一番懸念されるわけですけど、先ほど秋枝委員も言われました本市の基幹産業であります農業が、今後も持続していくことが重要な課題であるというふうに認識しております。

したがって、市といたしましても、先ほど部長、課長が申しましたように、まずは被害状況の把握に努めまして、今後の対応や対策について、市のみならず山口県やJA、あるいは農業関係者の皆様から——と協議をしまして、ウンカ対策を十分に取って、来年に向けての水稻の耕作継続に向けて、十分に市としても対応していきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（高木法生君） 秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） 力強い御回答ありがとうございました。

ぜひとも美祢市の農業が持続発展いたしますように、対策をひとつよろしく願いたいと思います。

○委員長（高木法生君） ほかにございせんか。猶野委員。

○委員（猶野智和君） 私も、まさしく秋枝委員がおっしゃったように、ウンカのこととちょっと関連でお願いといいますか、調べていただきたいという項目がありまして、内容的には、今副市長のおっしゃったとおりのことと重複しますが、ちょっとお願いしたいのが3点ございます。

まず今回、農業従事者の皆さんが口をそろえておっしゃるのは、今まで経験したことがないということで、大変不安に思っています。

その不安の大もとは、やっぱり経験したことがないので、どのような救済策が取られるのかも分からないということで、そこが不安のもとだと思いますので、まずは1として、農協等をはじめ、民間からの補償等があるのかどうか、これがどの程度なのか、そういう民間からの救済策等が、まず第一で調べていただきたい1点。

次に、第2として、国、県からの救済、そして、他市がこの問題に対してどのような対応をされるのかということで、行政が、美祢市以外がどのような対応を取られるかというのもちょうと調べていただいて、御報告いただければと思います。

そして、この1と2を踏まえて、3として、本市がどのような対応を取るのかというのをまとめていただいて御報告いただければと思いますので、これもまたどこかの機会、本会議のどこかでまたお調べいただいて御報告いただければと思うんですが、そのあたりどうでしょうか。

○委員長（高木法生君） 中村農林課長。

○農林課長（中村壽志君） 猶野委員の御質問にお答えいたします。

救済措置についてでございますが、水稻共済と収入保険制度が主な救済措置であると考えております。

水稻共済について述べさせていただきたいと思います。

この水稻共済につきましては、自然災害や鳥獣害、病虫害などによる水稻の減収

を補償するものでございます。

この制度は、水稻の耕作面積が10アール以上ある農家が任意に加入する制度であり、掛金につきましては共済金を支払うための財源であり、そのうちの約2分の1は国からの助成がでございます。補償期間につきましては、田植時期から適宜に収穫されるまででございます。

また、加入につきましては、農家の皆様が、それぞれの経営形態や被害実態に応じて任意に選択できるようになっておりまして、具体的には主食用米や飼料用米などの米の種類ごと、また、耕作ごとに補償する一筆方式や、施設計量結果で補償する全相殺方式などの引受方式、また、5割から9割まで補償——選べる補償割合、これらを加入者が選択することになり、それによりまして、補償内容や共済金額が変わってくるシステムになっております。

先ほど申し上げましたように、農家の皆様の経営形態や被害状況に応じて任意に選択できる共済制度でありますので、個々の詳しい内容につきましては、山口県農業共済組合にお問い合わせをお願いしたいと思っております。

市の支援につきましてでございます。

現時点で、トビイロウンカ被害に対する支援は特にありません。

このことについて、国・県・他市の状況を確認いたしました。いずれも支援策につきましては、特にないという報告を受けております。

市といたしましては、先ほど副市長、部長おっしゃられましたように、引き続き県内の状況を把握しながら、県、JA、あるいは農業関係者とウンカ対策について協議してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 猶野委員。

○委員（猶野智和君） 私が聞きたかったのは、そういう協議等開かれて、その後に市がどういう対応をされるのかというのが聞きたいので。

先ほど三好議員が本会議で聞かれたときに、市長の答弁で、今はそれを考えてないというのがありますので、そこはもう私ども知ってるので、今後、秋枝委員がおっしゃった質問等、あと副市長がおっしゃったあたりを含めて、今後市がどういう対応を考えていくのか。

また、そういうのが分かった時期にまた答えていただければと思いますので、今

すぐ答えていただくというわけではないです。後日で結構です。

○委員長（高木法生君） ほかにございませんか。三好委員。

○委員（三好睦子君） お尋ねいたします。

中学校の自転車通学の件ですが、美東中学校の件ですけれど、通学道路が安全で——自転車通学をする場合、通学道路は——自転車通学に限らず、通学道路は安全でなくてはいけません。美東中学校の場合は、通学道路が必ずしも安全とは言い切れません。

自転車通学が始まりましたが、自転車通学をするための通学路の整備ができていません。草が伸びているし、また外灯がない地域もあります。

例えば、温湯から植竹の信号までの県道28号線、あれには外灯が全く——全くではありませんね、1つ金焼に入る道のところにかすかな外灯がありましたが、外灯がありません。今から冬場になって、本当に外灯がないと中学生が自転車で帰る時は大変です。外灯が必要なんです——また必要です。迅速な対応をしていただきたいのです。

それから、美東中学校からセブンイレブンの間、もちろんここにも外灯がありません。歩道もありません。これについては、もう10年——8年から10年ぐらい——8年ぐらい前から要望しております。署名も出して、地域の方々の署名と一緒に、皆さんと一緒にお願いしておりますが、まだついていません。

美東中の生徒が自転車通学をするのに、本当に今、歩道と外灯とその通学道路の草刈りなどの環境整備が非常に重要となっておりますが、このことについて迅速に対応していただきたいと思いますが、この件についてどのようにお考えでしょうか、お尋ねします。

○委員長（高木法生君） 中本教育長。

○教育長（中本喜弘君） それでは、三好委員の御質問にお答えしたいと思います。

通学路の安心・安全対策は、教育委員会の所管の大事なところでございまして、そうした今の美東中学校の自転車通学区域についても、きちんと精査した上で対応できるかどうか、また委員のほうにもお答えをさせていただきたいと思います。

現時点では詳細についてお答えができませんけれども、後日きちんとした形でお答えをしたいと思っております。

以上です。

○委員長（高木法生君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） 部活が6時ぐらいまであって、今も9月から——今どきはもう暗くなってるんです。生徒たちが一人で自転車をこぎながら帰って行くというのは、本当に危険極まりないことなんです。

まず、自転車通学が始まりましたが、その整備ができてないっていうところに問題があったので、迅速に対応をお願いしたいんです。たびたび申し上げて申し訳ないんですけど、またよろしくをお願いします。

それから、これについては美東だけではなくて、秋芳・美祢地域にも、これに似たようなことがあるのではないかと思いますので、そのあたりをよろしくをお願いします。

それから、嘉万の平野橋を過ぎ——平野橋を過ぎて、梨の選果場のずっと秋吉寄りなんですけれど、水道の——ありますよね。給水装置——下水道か何かありますよね。あそこに外灯をつけていただいてありがたいんですが、その先がバス停なんですけど、小学生たちが通学されるようなんで、そこに外灯が欲しいという意見もありましたので、これも併せて検討をよろしく願いいたします。

○委員長（高木法生君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高木法生君） ないようでしたら、これにて本委員会を閉会いたします。

御審査、御協力、誠にありがとうございました。お疲れさまでございました。

午前11時21分閉会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

令和2年9月16日

予算決算委員長